



デイケア通信より 「平成最後の・・・」という言い回しが流行していますが、デイケアでも利用者様の中で話題になることが多いようです。5月1日から元号が「令和」となるそうであれば耳慣れない日々になりそうです。4月、デイケアではご利用様と一緒に近くの公園に花見へ行き、春の季節を満喫しました。

西成民主診療所のデイケアでは前年度をふりかえり、ご利用アンケートなどの結果を踏まえながら、より質の高いサービスの提供をめざしてまいります。この**2019年4月より、月曜日の祝日（いわゆるハッピーマンデー）は通常通りデイケアを営業させて頂くことになりました。**2019年度も西成民主診療所デイケアをよろしく願います。

通所リハビリテーション(デイケア)とは、介護保険を使い利用できます。診療所等に併設された施設に通い、理学療法士等の専門スタッフによる「機能の維持回復訓練」や「日常生活動作訓練」が受けられるサービスです。リハビリテーションがメインの通所系サービスで、主治医の指示によって受けることとなっています。利用者様の状態に応じて、個別もしくは集団での訓練ができます。

利用者様の声（リハビリがある。
カラオケ楽しい！食事おいしい！
スタッフが優しい！！）

★**デイケア無料体験受付中！**

詳細は、**06-6653-3799**

大阪市西成区松2-1-7



★主な取り組みのご案内（詳細 6658-7400）

★**5月28日(火)スポーツ吹矢教室 300円**

○午後2時～4時 **こつまの里4階**

○どなたでもお気軽にできるスポーツです・・・

★**6月22日(土)西成歴史健康ウォーキング**

○午前10時、**天下茶屋駅(マクドナルド前)集合**

○**ほちほちコース(約3km 4300歩) 無料**

※**西成区内をウォーキングします・雨天中止**

西成民主診療所で**健康づくり健診(A・B・Cコース)**を受けませんか？

大阪きづがわ医療福祉生協では、40才以上の組合員さんに健康づくり健診をおすすめしています。国保・後期高齢者・生活保護・協会けんぽ、健康保険組合家族の方は、受診券が各保険者から発行されます。その受診券があれば、無料で西成民主診療所の健康づくり健診が受けられます。病院で受ける何万円もする健診が組合員で受診券があれば無料ですのでかなりお得です。是非、年に1回（2019年4月～2020年3月）は健康づくり健診を受けませんか？

次回の日曜健診は 5月19日(日)午前9時～12時 平日や夜でもできます。

健康づくり健診＝身長・体重・腹囲・診察・問診・血圧・尿・採血（肝機能・脂質・血糖・HbA1c・腎機能・尿酸・貧血）心電図・肺がん検診・大腸がん検診・胃がん検診（Bコース）・骨密度検査（Bコース）などオプションもあり。★**健診は西成民主診療所まで必ずご予約ください。06-6659-1010**

きづがわひとくち法律相談 「亡父の債務の相続」

Q、店を営んでいた父がなくなりました。相続人は、母、兄及び私の3名です。店の土地・建物は亡父の所有ですが、銀行から多額の借入があり、店は担保にとられています。兄が店を引き継ぐため、土地・建物の名義を兄に変える代わりに、亡父名義の借入れも兄に引き継いでもらおうと考えていますが、どうすればいいのでしょうか？

A、相続人の話し合いで、土地・建物の名義をお兄さんにすることは可能ですが、借入債務はそう単純ではありません。亡父の借入債務は、法定相続分に従って当然に分割されると解されているため、相続人の話し合いでお兄さんが借入債務すべてを相続すると決めても、銀行に対してそのことを主張することはできません。お兄さんに財産も債務も集中させるには、お母さんとあなたが3か月以内に相続放棄する必要があります。但し、銀行と話し合いをして、お兄さんだけがすべての債務を相続する（免責的債務引受といいます）ことに同意してくれれば、問題ありません。

きづがわ共同法律事務所 ひとくち相談担当 06-6633-7621

MRワクチン（麻疹、風疹）の予防接種

麻しん（はしか）・風しんを予防するワクチンです。このワクチンの接種により麻しん・風しんに対する抗体ができて、かかりにくくなります。近年は麻しん・風しんが成人で流行しています。成人がかかると重症になることが多く、特に妊娠初期の妊婦が風しんにかかると赤ちゃんが先天性風しん症候群という病気を持って生まれる危険性があるため、成人にも接種が推奨されています。就学前までに2回接種します。ご予約は、西成民主診療所まで！



1~2歳未満

5~7歳未満

1回接種

1回接種

☎06-6659-1010 まで
予防接種のできる対象期間がありますのでご注意ください。

無料法律相談のご案内 5月15日(水)午後2時~4時

場所は西成民主診療所 3階 いずれも予約制です。

相談担当はきづがわ共同法律事務所の弁護士です。

ご予約は組合員活動部まで 06-6658-7400

西成民主診療所 5月診療案内 2019年5月より水曜日の夜診は休診となります！

	月	火	水	木	金	土
9:00~ 12:00	内科・小児科 (大里)	内科・小児科 (大里・横川)	内科	内科 (横川)	内科・小児科 (大里・横川)	内科
14:00~ 16:00	訪問診療 (午前)	訪問診療 (午前)	×	訪問診療 (午後)	訪問診療 (午後)	内科・小児科 (大里)
18:00~ 20:00	内科・小児科	内科・小児科 (横川)	×	内科 整形外科	内科・小児科 (横川)	×

★ご来診が困難な方に診療所までの無料送迎を行っています。ご相談ください。

○整形外科の診療は、第1・4土曜日の午後2時~4時で行っています。詳細はお電話でご確認ください。06-6659-1010

○リハビリは、月曜日から土曜日までの午前中に実施しています。

○腹部エコー、心エコー、睡眠時無呼吸検査は予約が必要です。医師にご相談ください。

○糖尿病(第1・4土曜午前中)呼吸器、循環器などの専門外来を実施しています。予約診療ですのでご連絡ください

○無料低額診療の実施医療機関です。医療費一部負担にお困りの方はご相談ください。

○予防接種のスケジュール管理はなかなか大変です。お気軽にご相談ください。

毎月第2・4土曜日午後3時~4時⇒乳幼児健診(小学校入学するまで無料で行っています。ご予約ください)

○病児保育も行っています。病気で保育所や幼稚園に預けられない子どもの保育をします。

詳細は「病児保育室まつぼっくり」06-6656-6105まで

○西成民主診療所では、特定健診、組合員健診、生活習慣病予防健診、事業所健診、簡易健診を行っています。

○西成民主診療所は、在宅療養支援診療所です。訪問看護・病院などと連携し、24時間365日、在宅での療養を支えます。お気軽にご相談ください。

*お問い合わせは西成民主診療所(松 2-1-7) 06-6659-1010 までお願いします